

公告第11号

1キログラム当たり共済金額の公告（農作物共済：水稻）

令和 8 年 2 月 6 日

組合員各位

三重県農業共済組合
組合長理事 河上 敏二

事業規程第38条第2項の規定に基づき、令和8年産農作物共済（水稻）に係る1キログラム当たり共済金額の範囲を下記のとおり公告いたします。

記

令和8年産農作物共済（水稻）に適用する1キログラム当たり共済金額の範囲

令和8年産農作物共済（水稻）に係る単位当たり共済金額

1類及び7類

順位	1	2	3	4	5	6
金額（円/kg）	238 円	214 円	190 円	167 円	143 円	119 円

2類

順位	1	2	3	4	5	6	7	8
金額（円/kg）	27 円	24 円	20 円	17 円	14 円	11 円	7 円	4 円

3類及び7類（米粉用に限る）

順位	1	2	3	4	5	6	7	8
金額（円/kg）	66 円	59 円	52 円	45 円	38 円	31 円	24 円	17 円